

暴風警報等が発表された場合（非常時）の対応について

1. 「大府市」に、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表された場合

(1) 登校前に、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表されている場合

◆午前6時30分までに警報が解除された場合

- ・平常通りの授業 ・給食を実施します。

◆午前11時00分までに警報が解除された場合

- ・解除されて2時間後、当日の授業を実施します。
- ・給食も実施します。（給食の献立は、平常と異なる場合があります。）

【警報が解除された場合、教育委員会が、学校メルマガを配信します。】

※このときの通学団集合時間は、解除2時間後の時刻の20分前を目安とします。

例：警報が10：00に解除された場合

11：40 通学班集合場所に集合 → 通学班登校

学校到着が2時間後の時刻から遅れても構いません。（特に遠い通学団。全通学団の安全登校を確認してから授業を始めますので、あわてず登校をさせてください。）

◆午前11時00分までに警報が解除されない場合

- ・その日の授業は実施しません。（臨時休業）
- ・給食も中止します。

* 警報が解除されて登校する場合も、通学路の冠水・河川の増水等により登校が危険な時や登校が困難な時は登校を見合わせ、学校へ連絡をしてください。

(2) 登校後（在校中）に、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発表された場合

◆原則として、準備が整い次第直ちに児童の引き渡しをします。

- ・一斉メール（以下：学校メルマガ）で連絡をしますので、受信後、直ちに学校へ児童を引き取りに来てください。教室で引き渡しを行います。
- ・児童引き渡しカードを使用します。
- ・状況によっては児童の安全を校内において確保します。また、給食の実施について、教育委員会・校長会長・給食担当校長と協議の上、決定します。（給食の献立は、平常と異なる場合があります。）
- ・特別警報が発表された場合は、災害の状況及び気象・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する対応（学校留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等）をします。

2. 「大府市」に大雨警報・洪水警報が発表された場合

(1) 登校前に、大雨警報・洪水警報が発表されている場合

◆原則平常通りの授業を実施

- ・登校前、気象状況等によっては、教育委員会・校長会長との協議の上、休校することもあります。
- ・通学路が危険な時や登校が困難な時は、保護者の判断で登校を見合わせ、学校へ連絡してください。

(2) 登校後（在校中）に、大雨警報・洪水警報が発表された場合

◆原則平常通りの授業を実施

- ・気象状況や通学路の状態から判断し、教育委員会・校長会長との協議の上、授業等を中止して、速やかに下校させることもあります。下校方法については学校で判断を行い、学校メルマガを配信します。
- ・下校時に下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで学校に待機、もしくは、保護者に引き取りをお願いする場合があります。

3. 南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合

◆原則平常通りの授業を実施

- ・南海トラフ地震に関連する情報を注視し、対応については、教育委員会・校長会長との協議の上、対応を決定します。

4. 震度5弱以上の大地震が発生した場合

(1) 児童が在宅中の場合

◆自宅待機とします。

- ・学校から登校の指示があるまでは、自宅等で待機してください。

(2) 児童が在校中の場合

◆保護者が引き取りに来るまで学校で保護します。

- ・学校メルマガを配信します。直ちに学校へ児童を引き取りに来てください。晴雨にかかわらず、運動場に学級ごとに集合し、準備が整い次第保護者へ引き渡しを行います。
- ・児童引き渡しカードを使用します。中学生による引き渡しは行いません。
- ・大災害時、情報網の混乱が生じる可能性が高くなり、配信などの連絡が出来ない状況になることが考えられます。震度5弱以上の地震発生情報を入手次第、できるだけ早く学校までお越しください。

5. 保護者の警報及び情報の確認方法について

- ・インターネット 名古屋気象台ホームページ (<http://www.jma-net.go.jp/nagoya/>)
- ・地デジテレビ → dボタンにより気象情報が出ます。
- ・国土交通省防災情報提供センター携帯サイト
(<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>)
- ・知多メディアスちたまる安全安心メルマガ (スマホ携帯等)
→ 登録すると、警報等の情報が配信されます。<http://www.chitamaru.jp/> にアクセスし、メニュー画面から「安心安全メルマガ」をクリックして登録画面に入ります。

6. 学校メルマガの発信について

(円滑に情報提供できるように、登録をお願いします。)

(1) 登校前

◆原則、学校メルマガは発信しません。

- ◆午前6時30分から午前11時00分までの間の警報解除の場合、市教委から警報解除の発信をします。

(2) 登校後

◆学校メルマガを発信します。この場合、市教委からの発信はしません。

- ・給食を実施しない場合は、市教委から発信します。

7. その他

- ◆災害発生時の状況により、通信システムの混乱などにより、学校メルマガの発信や受信が行えない場合も予想されます。災害発生時には、テレビやラジオなどで積極的に情報を取得し、出迎えなどの判断が必要になることをご了解ください。
- ◆学校メルマガでは登録してある他市町の情報が入ります。警報発令時はメールの発信元が
大府市であることを確認の上、大府市の情報を把握してください。
- ◆暴風・暴風雪・特別警報が発表された場合、及び震度5弱以上の地震が発生した場合は、
放課後クラブは閉館とします。ただし、下校後で放課後クラブに受け入れられた児童については、
放課後クラブで引き渡しをします。南海トラフ地震に関する情報が発表された時は、
教育委員会と協議の上、決定します。